

平成 29 年度第 2 回市川市介護保険地域運営委員会（議事録）

1. 開催日時：平成 29 年 8 月 31 日（月）午後 2 時 00 分～3 時 30 分
2. 開催場所：仮本庁舎 4 階 第 1 委員会室
3. 出席者
【委員】
委員長 伊藤委員
副委員長 高木委員
委員 淡路委員、大野委員、谷口委員、戸田委員、森本委員、吉田委員
【事務局】
若菜福祉政策課長、加藤介護福祉課長ほか
4. 議事
(1) 予防給付ケアマネジメント業務委託の追加事業者について
(2) 介護給付適正化事業報告について
(3) 地域密着型サービス事業所の指定及び指定更新について

《配布資料》

会議次第

- 資料 1 予防給付ケアマネジメント業務委託の追加事業者について
- 資料 2 平成 28 年度介護給付適正化事業報告について
- 資料 3 地域密着型サービス事業所の指定及び指定更新について

5. 進行
(1) 委員変更に伴う委嘱辞令交付式
(2) 配布資料の確認

項 目	内 容
伊藤委員長	<p>(会議に先立ち、福祉部長より委員変更に伴う委嘱辞令の交付を行った)</p> <p>ただいまより、平成 29 年度第 2 回介護保険地域運営委員会を開催いたします。</p>
伊藤委員長	<p>これより、議事に入りますが、その前に、確認事項がございます。</p> <p>本日の会議は、「市川市介護保険条例条例第 15 条」により半数以上の委員に出席をいただいておりますので、本委員会の開催は成立いたします。</p>
伊藤委員長	<p>なお、本委員会につきましては、「市川市審議会等の会議の公開に関する指針」により原則公開となっております。</p> <p>ただ、議題 3「地域密着型サービス事業者の指定及び指定更新について」については、審議内容によっては事業者に不利益を及ぼすおそれがあることから非公開とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p>
伊藤委員長	<p>それでは、議題 3 については、非公開とさせていただきます。</p> <p>本日、傍聴希望者はいらっしゃいますか。</p>
事務局	<p>本日は傍聴希望者はありません。</p>
伊藤委員長	<p>それでは、議題 (1)「予防給付ケアマネジメント業務委託について」です。</p> <p>介護福祉課より、説明をお願いします。</p>
介護福祉課	<p style="text-align: center;">(資料 1「予防給付ケアマネジメント業務委託の追加事業者について」に基づいて説明)</p>
伊藤委員長	<p>それではこの件に関しまして、ご質問、ご指摘はございますでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(質問、指摘なし)</p>
介護福祉課	<p>それでは議題 (2)「介護給付適正化事業報告について」です。</p>

	<p>介護福祉課より、説明をお願いします。</p> <p>(資料2「平成28年度介護給付適正化事業報告について」に基づいて説明)</p>
伊藤委員長	<p>ありがとうございます。何かご質問がある方いらっしゃいますか。住宅改修の事例を挙げていただいたのですが、できる範囲で良いので、具体的にケアプランの修正はどのようなことが行われたか聞かせていただけますか。</p>
介護福祉課	<p>ケアプランの修正に関しましては、アセスメントが不足しているプランが多く、サービスから先に決めてしまうような記載が多く見られたため、ご本人の状況を把握し、情報をきちんと整理するよう助言した事例が多数でございました。また、変更プランの書類に不備がある場合が多かったため、ケアマネジメントの過程が把握できるような記録の整理なども含め、毎回確認をしている状況です。</p>
伊藤委員長	<p>私はときどき利用者側から、希望しないサービスを押しつけられてしまったという話を聞きますが、利用者が希望するサービスを全うするためには必要なサービスであっても利用者の考えにない、又は考えと合わないなど、必ずしもケアマネジャーが悪いというわけではないこともあります。そのような場合でも、苦情という形で意見が出てくるのですが、利用者理解されていないサービスもありますので、そこで行き違いが生じることがあります。医療情報との突合も同じことが言えて、入院との関連はサービスの複雑さなどが増すので検討は必要ないのかということは思います。</p>
介護福祉課	<p>事業所内で介護支援専門員と、給付担当の事務職が、情報をすり合わせしていない事例などもあります。また、事業所から問い合わせがある場合もありますし、調査票の回答で不明なものは、毎回こちらからお電話をするようにしております。福祉用具などは、入院している間、利用者へ了解をとって1か月分貸与の費用請求を認められているということが、聞き取りをして判明するという事例もありますし、請求内容が間違っていることを知らなかったという事業所もありますので、継続をしながら事業者へ啓発を考えております。</p>
伊藤委員長	<p>それでは議題(3)「地域密着型サービス事業所の指定及び指定更新について」です。 福祉政策課より、説明をお願いします。</p>

(非公開のため省略)

これで本日の議題は全て終了いたしました。
それでは、平成 29 年度第 2 回介護保険地域運営委員会を終了します。

(事務局より今後の予定について説明)

市川市介護保険地域運営委員会
委員長 伊藤 勝仁